

**公立学校の学級編制及び教職員定数
公立学校の施設整備及び修学支援の充実**

令和5年11月

**兵庫県教育委員会
学事課・財務課**

目 次

令和5年度施策体系表	P 4
------------	-----

I 公立学校の学級編制及び教職員定数

1 学校の現況	P 6
---------	-----

2 学級編制の仕組みと教職員定数の算定

(1) 学級編制と教職員定数に関する制度	P 10
(2) 学級編制	P 10
(3) 教職員定数にかかる国の標準と県の方針	P 11
(4) 特別な課題への対応（加配定数）	P 14

3 公立高等学校生徒募集計画

(1) 目的	P 16
(2) 策定の考え方	P 16
(3) 令和6年度公立高等学校生徒募集計画の内容	P 16
(4) 中学校卒業生数の推移	P 17

II 県立学校の施設整備

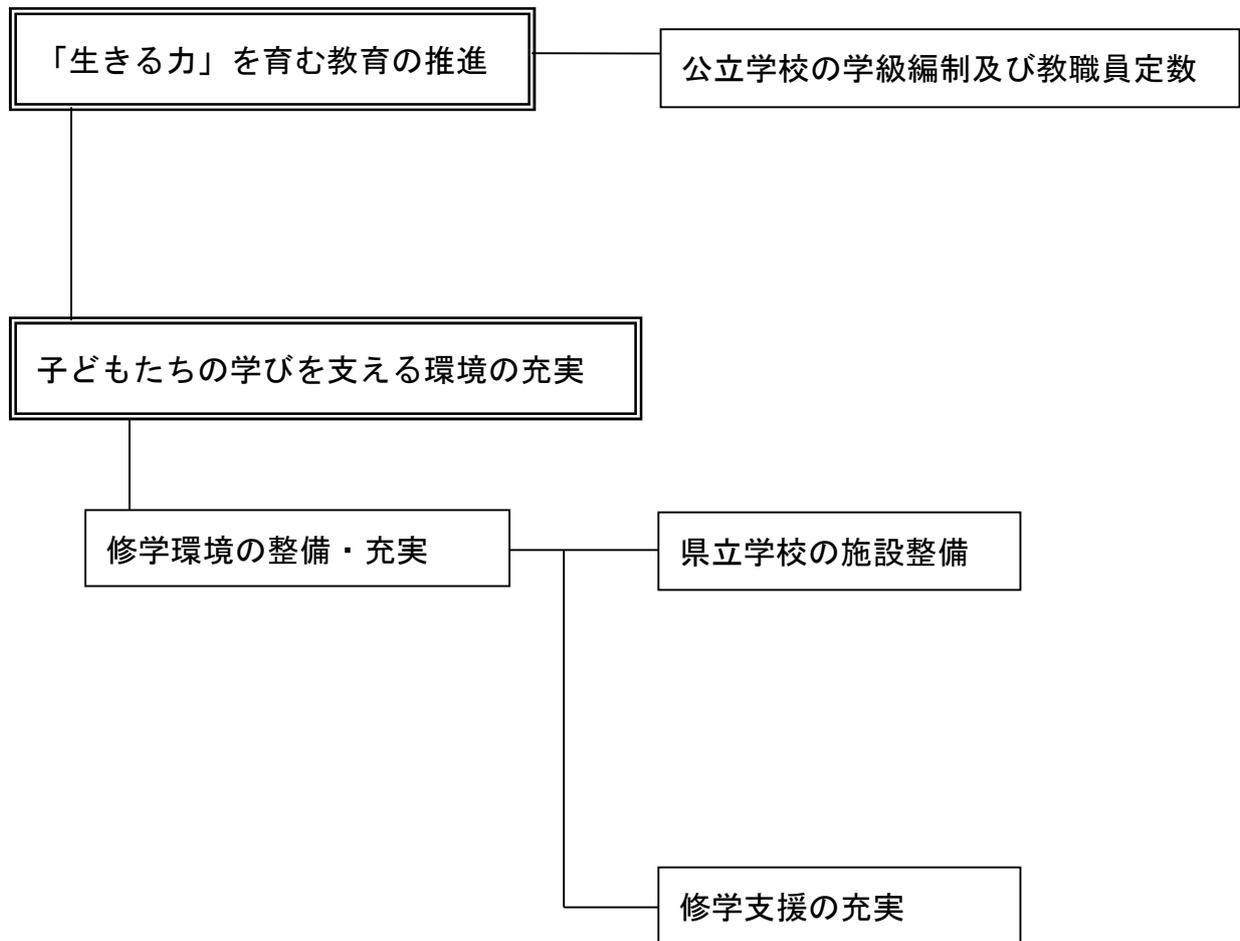
(1) 県立学校施設の現況	P 19
(2) 県立学校施設の老朽化対策	P 21
(3) 県立学校施設の設備整備状況	P 25
(4) 教育投資の充実	P 27
(5) 県立学校環境充実応援プロジェクトの実施状況	P 30

Ⅲ 修学支援の充実

- (1) 授業料等の支援 P 36
- (2) 高校生等奨学給付金 P 37
- (3) 特別支援学校等児童生徒就学奨励費 P 39
- (4) (公財) 兵庫県高等学校教育振興会奨学資金への補助 P 40
- (5) 奨学資金に係る債権の適切な管理 (県貸与分) P 43

令和5年度施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
～「未来への道を切り拓く力」の育成～



I 公立学校の学級編制及び教職員定数

1 学校の現況

○ 小学校（神戸市立を除く）

（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和4年度	令和5年度	増減	
	区分					
小学校	学校数 ※1	(校)	570	567	△ 3	
	児童数	(人)	201,237	198,369	△ 2,868	
		通常学級		193,720	190,204	△ 3,516
		特別支援学級		7,517	8,165	648
	学級数	(c1)		8,697	8,663	△ 34
		通常学級（複式学級除く）		6,989	6,891	△ 98
		複式学級		59	54	△ 5
		特別支援学級		1,649	1,718	69
	教職員定数	(人)		13,320	13,328	8
		校長 ※2		570	567	△ 3
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）		11,245	11,273	28
		養護教諭（主幹教諭を含む）		609	603	△ 6
		栄養教諭（主幹教諭を含む） ・学校栄養職員		229	224	△ 5
事務職員			667	661	△ 6	

<参考> 県内公立小学校の児童数等の推移（神戸市立を含む）



校種	年度		昭和56年度	令和4年度	令和5年度	増減 過去最多時とR5 の比較
	区分					
小学校	学校数	(校)	814	734	731	△ 83
	児童数	(人)	531,598	273,659	268,739	△ 262,859
	学級数	(c1)	14,937	11,555	11,486	△ 3,451

※1 小学校には、義務教育学校の前期課程を含む。

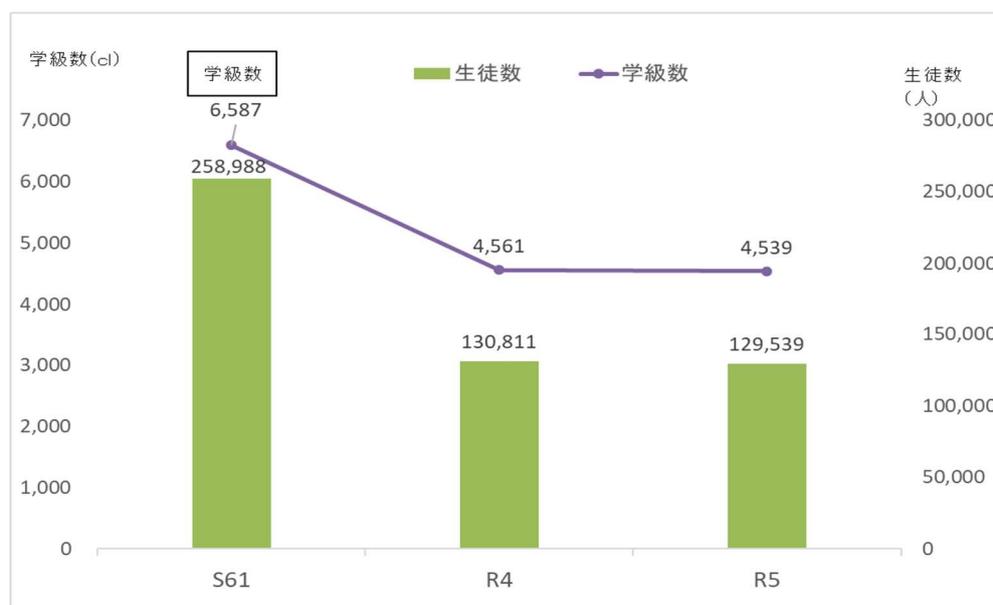
※2 義務教育学校（令和5年度：6校）の校長は小学校で計上

○ 中学校（神戸市立を除く）

（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和4年度	令和5年度	増減
	区分				
中学校	学校数（分校を含む） ※1	（校）	254	254	0
	生徒数	（人）	96,813	95,932	△ 881
		通常学級	94,109	93,053	△ 1,056
		特別支援学級	2,704	2,879	175
	学級数	（c1）	3,417	3,411	△ 6
		通常学級	2,751	2,724	△ 27
		特別支援学級	666	687	21
	教職員定数	（人）	7,274	7,294	20
		校長 ※2	247	247	0
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）	6,372	6,389	17
		養護教諭（主幹教諭を含む）	272	276	4
		栄養教諭（主幹教諭を含む） ・学校栄養職員	64	64	0
		事務職員	319	318	△ 1

<参考> 県内公立中学校の生徒数等の推移（神戸市立を含む）



校種	年度		昭和61年度	令和4年度	令和5年度	増減 過去最多時とR5 の比較
	区分					
中学校	学校数	（校）	348	339	339	△ 9
	生徒数	（人）	258,988	130,811	129,539	△ 129,449
	学級数	（c1）	6,587	4,561	4,539	△ 2,048

※1 中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。

※2 義務教育学校（令和5年度：6校）の校長は小学校で計上

※3 中学校…令和4年度：分校1校、令和5年度：分校1校

（R4・5：尼崎市立成良中学校琴城分校）

○ 特別支援学校（神戸市立を除く）

（各年度5月1日現在）

校種	年度		令和4年度	令和5年度	増減
	区分				
特別支援学校	学校数（分校を含む）※1	（校）	41	41	0
	児童生徒数	（人）	4,826	4,990	164
		保育相談部・幼稚部	75	78	3
		小学部	1,312	1,363	51
		中学部	1,119	1,180	61
		高等部	2,320	2,369	49
	学級数	（cl）	1,267	1,313	46
		保育相談部・幼稚部	17	29	12
		小学部	426	439	13
		中学部	324	341	17
		高等部	500	504	4
	教職員定数	（人）	3,201	3,244	43
		校長	40	40	0
		教諭（教頭・主幹教諭を含む）	2,700	2,745	45
		養護教諭（主幹教諭を含む）	69	70	1
		栄養教諭（主幹教諭を含む）・ 学校栄養職員	31	31	0
		寄宿舎指導員	93	89	△ 4
		実習助手	54	54	0
	事務職員	138	138	0	
	事務員・技術員	76	77	1	

※1 設置者別内訳（県立28校、市立13校）

令和4年度：分校1校、令和5年度：分校1校（県立出石特別支援学校みかた校）

<参考> 県内公立特別支援学校の児童生徒数等の推移（神戸市立を含む）

校種	年度		令和4年度	令和5年度	増減
	区分				
特別支援学校	学校数（分校含む）		47	47	0
	児童生徒数		6,008	6,242	234

※令和5年度の児童生徒数は昨年度を更新して過去最多

○ 県立高等学校

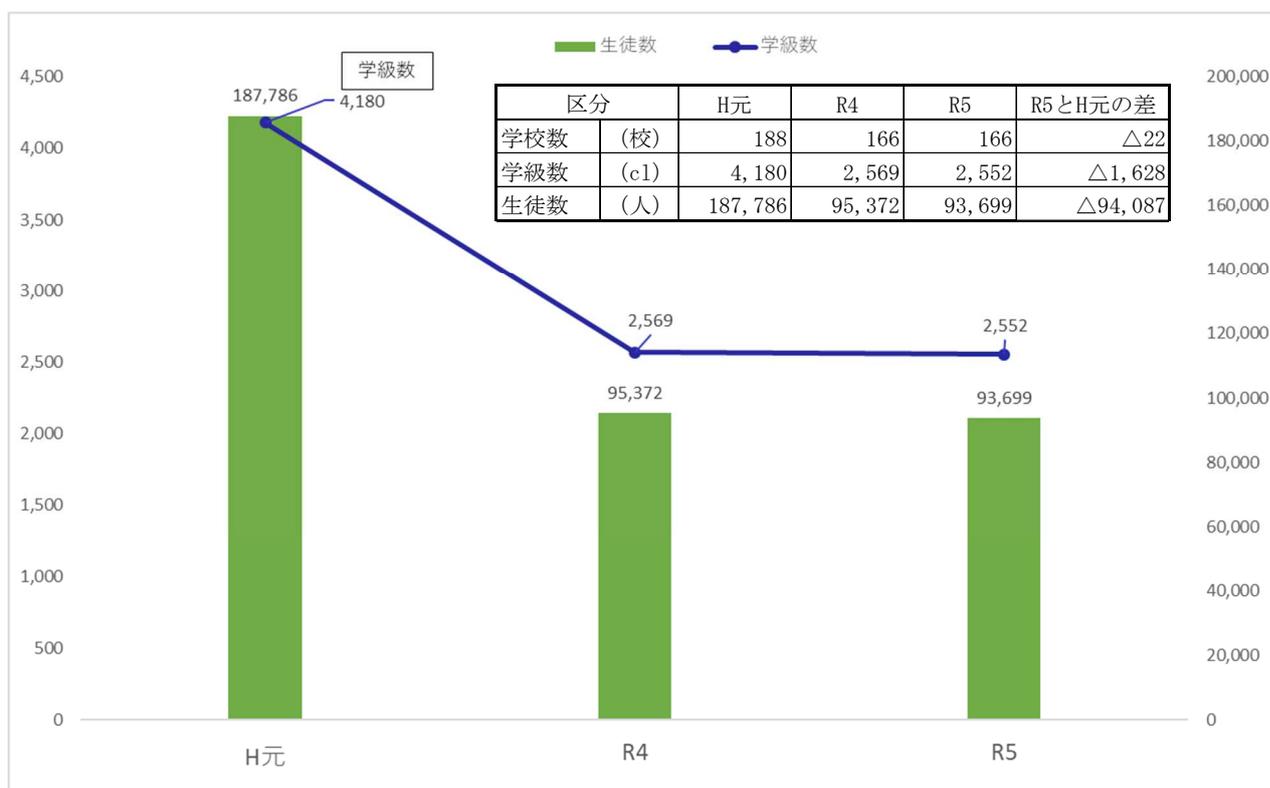
(各年度5月1日現在)

校種	区分	年度	令和4年度				令和5年度				増減 合計
			全日制	定時制	通信制	合計	全日制	定時制	通信制	合計	
高等学校	学校数 ※2	(校)	126	9 (19)	1 (2)	136 (147)	126	9 (19)	1 (2)	136 (147)	0 (0)
	生徒数	(人)	76,068	3,560	1,813	81,441	74,723	3,413	1,789	79,925	△ 1,516
	学級数	(c1)	1,997	190	-	2,187	1,983	190	-	2,173	△ 14
	教職員定数	(人)	6,709	642	59	7,410	6,683	643	57	7,383	△ 27
	校長		125	9	1	135	125	9	1	135	0
	教諭 (教頭・主幹教諭を含む)		5,275	507	48	5,830	5,256	508	46	5,810	△ 20
	養護教諭 (主幹教諭を含む)		169	24	-	193	168	24	-	192	△ 1
	実習助手		362	34	-	396	359	35	-	394	△ 2
	事務職員		471	42	7	520	468	42	7	517	△ 3
	技術職員		17	-	-	17	17	-	-	17	0
事務員・技術員		290	26	3	319	290	25	3	318	△ 1	

※1 全日制課程には、中等教育学校の後期課程を含む。

※2 定時制、通信制課程の下段（ ）は全日制課程との併置校を含めた学校数

<参考> 県内公立高等学校の生徒数等の推移



※1 令和5年度学校数の設置者別内訳（全日制課程には、中等教育学校（後期課程）を含む）

全日制（県立126校、市立14校、公立大学法人立1校）、平成元年度の学校数には分校6校を含む。

定時制（県立19校（うち併置校10校）、市立4校）、通信制（県立2校（うち併置校1校）

2 学級編制の仕組みと教職員定数の算定

(1) 学級編制と教職員定数に関する制度

国は、「義務標準法」（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）及び「高校標準法」（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）により公立学校の学級編制と教職員定数の標準を定めている。

県教育委員会では、これらの法律に則して、校種別・課程別に学級編制基準と教職員定数の配当方針（学校の規模等に応じた校長、教頭・教諭、養護教諭、事務職員等の人数）を定め、各市町教育委員会（神戸市を除く）・学校に教職員定数の配当を行っている。

[県の基準が及ぶ範囲]

- ① 県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校
- ② 神戸市立以外の市町組合立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- ③ 神戸市立以外の市立の定時制高等学校（尼崎市立琴ノ浦高等学校）

《参考》②③の学校の教職員の給与は、県が負担＝県費負担教職員制度

下線の学校の教職員の給与は、国が 1/3 を負担（中等教育学校は前期課程、特別支援学校は小中学部のみ対象）＝義務教育費国庫負担制度

(2) 学級編制

① 県の学級編制基準

県の学級編制基準は、概ね国の標準に則している。

○ 学級編制にかかる国の標準と県の基準 (単位：人)

校種	区分	国の標準	県の基準	備考
小学校 ※1	単式学級	35	35	1～4年生
		40	40	5～6年生
	複式学級	16(8)	14(8)	()は1年生を含む学級編制
	特別支援学級	8	8	
中学校 ※2	単式学級	40	40	1学年を上限に、研究指定校として35人学級編制実施
	複式学級	8	編制せず	
	特別支援学級	8	8	
高等学校 ※3	全日制	40	40	通信制は学級を設置せず
	定時制	40	40	
特別支援学校	保育相談部・幼稚部	5(3)	5(3)	()は重複する障害がある児童生徒に係る学級編制
	小学部・中学部	6(3)	6(3)	
	高等部	8(3)	8(3)	

※1 小学校には、義務教育学校の前期課程を含む（以下同じ）。

※2 中学校には、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む（以下同じ）。

※3 高等学校には、中等教育学校の後期課程を含む（以下同じ）。

※4 県の基準によらない小中特別支援学校の学級編制を行っている市町組合の状況

- ・少人数学級編制の実施・・・31校(5市4町1組合)
- ・複式学級とせず単学級編制の実施・・・26校(8市2町1組合)

(3) 教職員定数にかかる国の標準と県の方針

① 小中学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	校種別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定(1学級あたり平均配当率＝小学校1.2、中学校1.6) 義務教育学校は、前期課程と後期課程を別々に算定したうえで、1人を追加配当	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	各学校に1人(義務教育学校は、前期課程と後期課程に各1人) 児童数851人以上の小学校及び生徒数801人以上の中学校には2人	同 左
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	給食の実施区分(単独実施、共同実施)と児童数等に応じて算定 単独実施校 549人以下 4校に1人 550人以上 1人 共同調理場 1,500人以下 1人 1,501～6,000人 2人 6,001人以上 3人	同 左
事 務 職 員	(1) 3学級：3/4人、4学級以上：1人 (2) 27学級以上の小学校及び21学級以上の中学校には2人	(1) 小学校：3学級以上の学校に1人 中学校：学校に1人 (2) 同 左
特別な課題への対応	学校が個々に抱える課題など、教育上特別な配慮が必要とされる事由に応じて加配 ・指導方法工夫改善 ・児童生徒支援 等	(1) 教育課題に対応するため、必要な定員を配当 ・兵庫型学習システムの推進 ・児童生徒支援への対応 (2) 児童生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

② 特別支援学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	保育相談部・幼稚部……規定なし	学級数に応じて配当
	小中学部……規模ごとの学級総数に 配当率を乗じて算定	同 左
	高 等 部……学科数・学級数に応じて 算定	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	(1)各学校に1人 (2)児童生徒数61人以上の学校には2人	(1) 同 左 (2)肢体不自由児が35人以上または 知的障害児が61人以上の学校には2人
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	小学部の学校給食実施校に1人	同 左
寄宿舎指導員	寄宿舎を置く学校の児童生徒数に応じて算定	寄宿舎の児童生徒数等実態に 応じて配当
実 習 助 手	高等部の学科数に応じて算定	同 左
事 務 職 員	部の数に応じて算定 小中学部……各1人 高等部……2人	同 左
事務員及び 技 術 員	規定なし	学校の規模や運営状況に応じて 配当
特別な課題への対応	学校が個々に抱える課題など、教育上 特別な配慮が必要とされる事由に応 じて加配 ・特別支援学校のセンター的機能強化	(1)教育課題に対応するため、 必要な定員を配当 ・障害の種別・特性に応じた 指導・支援への対応 ・特別支援学校のセンター的機能 強化 (2)幼児児童生徒の状況や学校 運営の状況等に鑑み、特に 必要と認められる場合に配 当

③ 高等学校

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に1人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	課程別に、生徒の収容定員の総数を除 して算定(1学級あたり平均配当率＝ 全日制 2.1、定時制 1.7)	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	生徒定員に応じて算定 全日制 81～800人…1人 801人以上…2人 定時制 121～800人…1人 801人以上…2人	(1)各学校に1人 (2)生徒定員 801人以上の学校 に2人 (3)多部制 20学級以下の学校に +1人
実 習 助 手	(1)収容定員に応じて算定 201～960人…1人 961人以上…2人 (2)農業・水産・工業・商業・家庭等の学 科の特性に応じて加配	(1)学級数に応じて配当 6～24学級…1人 25学級以上…2人 (2) 同 左
事 務 職 員	(1)収容定員に応じて算定 200人まで …… 1人 201～440人…… 2人 441～560人…… 3人 561～920人…… 4人 921人以上 …… 5人 (2)課程や学科の特性に応じて加配	(1)学級数に応じて配当 16学級以下…3人 17～24学級…4人 25学級以上…5人 (2) 同 左
技 術 職 員	規定なし	香住高校の船舶乗組員として配当
事 務 員	規定なし	全日制…学校に2人 定時制・通信制…規模等に応じ学校 に1～2人
技 術 員	規定なし	学科等に応じ配当
特別な課題への対応	教育上特別の配慮を必要とする事情、課 程や学科の特性に応じて加配	(1)教育課題に対応するため、 必要な定員を配当 ・特色ある教育課程の推進 ・通級による特別の指導 (2)生徒の状況や学校運営の状 況等に鑑み、特に必要と認 められる場合に配当

(4) 特別な課題への対応（加配定数）

県は、各学校の教育課題に対応するため、国から配当される加配定数に加え、県単独措置による加配を活用し、その加配目的に応じて、学校規模や児童生徒の個々の状況、学校運営の状況を勘案し、配当している。

また、より多くの学校に配置できるように、必要に応じて常勤の教職員だけでなく非常勤の教職員として配当している。

※非常勤：勤務時間 38 時間 45 分（週）をもって常勤 1 人と換算

① 小中学校における主な活用状況

ア 兵庫型学習システムの推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る「兵庫型学習システム」を推進するため、国の指導方法工夫改善のための加配を活用して配当している。

加 配：国 1,205 人

学校への配当(非常勤含む)：計 1,668 人

小学校 1,039 人(教科担任制(算数・理科・体育、外国語)、35 人
学級編制、少人数授業など)
中学校 629 人(少人数授業、35 人学級編制など)

イ 児童生徒支援

小・中学校において、①不登校対策、②生徒指導、③進路指導、④学習指導、⑤日本語指導といった特別な指導を必要とする学校に対し、国の児童生徒支援加配及び県単独措置による加配を活用して配当している。

加 配：国 384 人、県 63 人

学校への配当：計 447 人(小学校 115 人、中学校 332 人)

ウ 主幹教諭のマネジメント機能強化

主幹教諭が学校マネジメントにおいて本来果たすべき機能が発揮されるよう、主幹教諭が担当する授業等を一定軽減するため、国の主幹教諭マネジメント加配を活用して配当している。

加 配：国 171 人

学校への配当(非常勤含む)：計 372 人(小学校 243 人、中学校 129 人)

エ 通級指導担当教員

言語・自閉・難聴及びLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等により学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒に対し、通級による指導、支援地域内の学校への巡回指導を行うため、国の特別支援教育加配を活用して配当している。※うちLD、ADHD等対応は学校生活支援教員として配置。

加 配：国 337 人

学校への配当：計 337 人(小学校 243 人、中学校 94 人)

オ 学校事務の業務改善

2以上の学校に関する給与、旅費、物品調達の事務を共同で処理するなど、業務改善を目的とした事務機能の強化のため、国の事務部門強化加配を活用して担当している。

加 配 : 国 49 人

学校への配当 : 計 49 人 (小学校 27 人、中学校 22 人)

② 特別支援学校における主な活用状況

ア 特別支援教育コーディネーター

地域における特別支援教育のセンター的機能を担う特別支援学校が、その機能を十分に発揮することができるよう、国の特別支援教育加配を活用して担当している。

加 配 : 国 24 人

学校への配当 : 24 人

③ 高等学校における主な活用状況

ア 通級による特別の指導

学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、特別な教育課程を編成し、通級指導を行う「通級による指導」の実践研究校へ担当している。

加 配 : 国 24 人

学校への配当 : 24 人

イ 生徒支援

中途退学や日本語指導など教育指導上特別の配慮が必要な生徒を支援するため、国の生徒支援加配を活用して担当している。

加 配 : 国 77 人

学校への配当 : 77 人

ウ 指導方法改善

外国語のコミュニケーションを図る授業や数学のコンピュータ活用授業など、教科に応じた少人数指導充実のため、国の指導方法改善加配を活用して担当している。

加 配 : 国 39 人

学校への配当(非常勤含む) : 85 人

3 公立高等学校生徒募集計画

(1) 目的

毎年度の県内国公立中学校卒業見込者の増減を基本に、生徒一人ひとりが希望する高校にできる限り進学できるとともに、各学校が有する学びの特色や魅力を維持・発揮できるよう、募集定員（公立高等学校生徒募集計画）を設定している。

(2) 策定の考え方

県内国公立中学校卒業見込者数の増減に、県内公立高校進学率等を踏まえ必要学級数を算定し、

- ① 学区ごとの中学校卒業見込者数の動向
- ② 通学時間や通学手段の状況
- ③ 「高等学校進学希望者数等調査」（毎年9月実施）に基づく生徒の進学希望の動向
- ④ 県立高等学校教育改革第三次実施計画（令和4年3月策定）等を考慮のうえ、策定している。

(3) 令和6年度公立高等学校生徒募集計画の内容

令和6年3月の県内国公立中学校卒業見込者数が44,077人と対前年91人減少することを踏まえ、募集定員を40人（1学級）減とした。

① 全日制課程

- ア 募集定員 30,640人（前年度比 △40人）
 イ 募集学級数 766学級（同 △1学級）
 ウ 対象学校数 139校※（前年度同数）
 ※県立125校・市立14校

エ 学区ごとの状況

学区	募集定員(人)			募集学級数(c1)			増減がある学校
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	
第1学区 (神戸・芦屋・淡路)	7,920	7,880	+40	198	197	+1	増：北須磨
第2学区 (阪神・三田・丹波)	9,400	9,400	0	235	235	0	
第3学区 (東播磨・北播磨)	6,800	6,880	△80	170	172	△2	減：明石西、加古川北
第4学区 (中播磨・西播磨)	5,200	5,200	0	130	130	0	
第5学区 (但馬)	1,320	1,320	0	33	33	0	
合計	30,640	30,680	△40	766	767	△1	

② 定時制・通信制課程

多様な学びのニーズへの受け皿としての役割を考慮し、対前年増減なし

[定時制19校※：1,560人、多部制4校：920人、通信制2校：約600人]

※県立15校・市立4校

(4) 中学校卒業生数の推移

県内の国公立中学校卒業生は、平成元年3月卒業の87,368人をピークに減少しており、令和6年3月卒業見込者数は44,077人(50.4%)となっている。

また、令和6年3月卒業見込者数は、昨年度から91人減少し、中長期的にも中学校卒業見込者数は減少傾向が続く。

○ 県内国公立中学校卒業生数の推移

(単位：人)

学区	卒業年月		中学校			小学校	
	中卒者		3年生	2年生	1年生	6年生	1年生
	H元.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R14.3
第1学区 (神戸・芦屋・淡路)	25,786	12,964	13,046	12,818	12,732	12,259	11,067
第2学区 (阪神・三田・丹波)	24,850	13,995	13,925	13,387	13,604	13,457	12,334
第3学区 (東播磨・北播磨)	17,943	8,609	8,459	8,473	8,364	8,586	8,024
第4学区 (中播磨・西播磨)	15,354	7,262	7,314	7,006	6,952	6,912	5,973
第5学区 (但馬)	3,435	1,338	1,333	1,258	1,316	1,273	1,055
合計	87,368	44,168	44,077	42,942	42,968	42,487	38,453
対前年増減			△ 91	△ 1,135	26	△ 481	
R5.3卒業生数との比較			△ 91	△ 1,226	△ 1,200	△ 1,681	△ 5,715

(令和5年5月1日 (R6.3卒業生のみ9月1日) 現在)

○ 県内国公立中学校卒業生の進学状況

(卒業生は各年3月、進学者数は各年4月の状況)

区分		H元	R2	R3	R4	R5	R6
中卒者(R6は見込) (人)		87,368	44,853	43,129	44,041	44,168	44,077
高等学校進学者 (人)		83,012	44,282	42,587	43,439	43,494	—
進学率 (%)		95.01	98.73	98.74	98.63	98.47	—
うち 県内 公立	全日制 (人)	59,527	30,814	29,174	29,641	29,509	—
	進学率 (%)	68.13	68.70	67.64	67.30	66.81	—
	定時制 (人)	2,264	1,422	1,268	1,238	1,353	—
	進学率 (%)	2.59	3.17	2.94	2.81	3.06	—
	通信制 (人)	136	224	243	254	291	—
	進学率 (%)	0.16	0.50	0.56	0.58	0.66	—
生徒 募集 定員 (人)	全日制	59,986	31,360	30,160	30,680	30,680	30,640
	(参考：県大附属※)	—	160	160	160	160	160
	定時制	3,080	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
	多部制	—	920	920	920	920	920
	通信制	約600	約600	約600	約600	約600	約600

※1 定時制には多部制の学校を含む。

※2 県立大学附属高等学校はH6から生徒募集開始 (H29から公立大学法人へ移管)。

Ⅱ 県立学校の施設整備

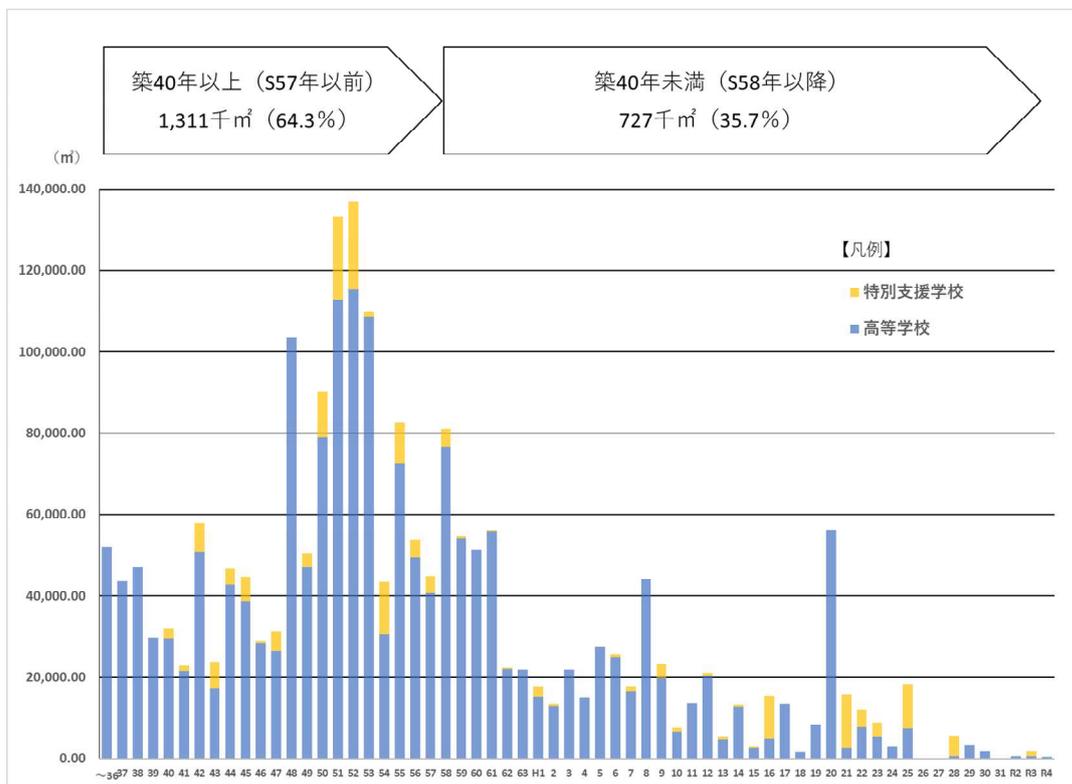
県立学校の施設整備

(1) 県立学校施設の現況

県立学校施設は、昭和40年代から50年代にかけての生徒急増への対応、養護学校の義務制の実施など緊急を要する量的整備に取り組んだ結果、築後40年を経過している学校施設の保有面積が約64%を占めており、老朽化が進んでいる。

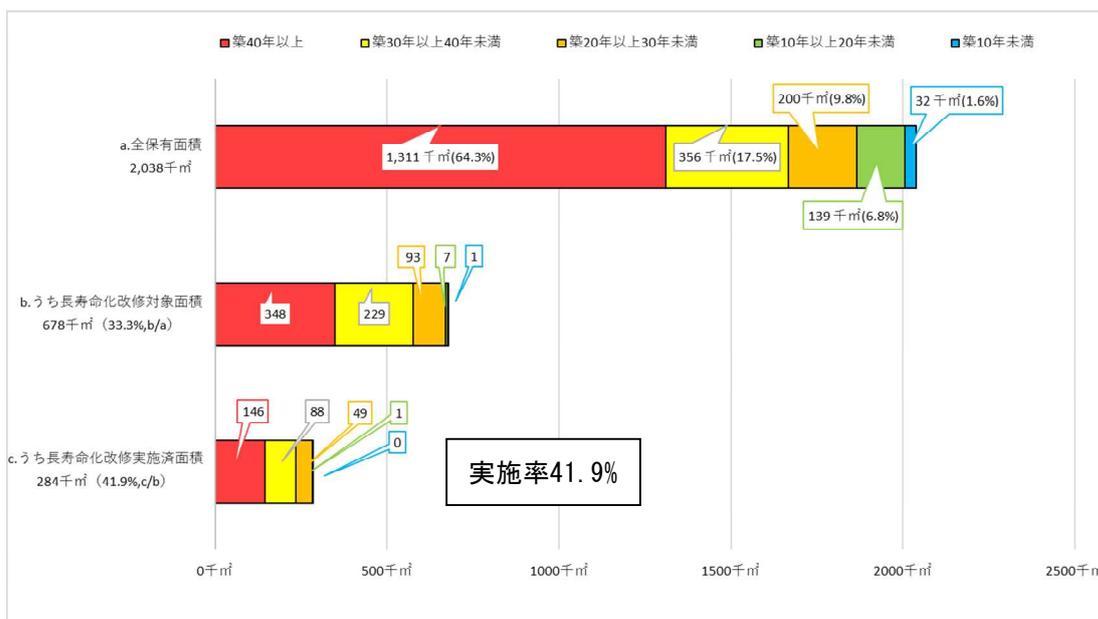
① 県立学校施設の建築年度別保有面積

(令和5年9月1日現在)



② 経年別保有面積及び長寿命化改修状況

(令和5年9月1日現在)



※長寿命化改修対象面積は、第Ⅰ期県立学校施設管理実施計画（平成29～令和3年度）の実績と、第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4年～8年度）による長寿命化対象校から抜粋

③ 県立学校施設の整備費

県立学校の施設整備については、多くの児童生徒の学習、生活の場だけでなく、地域の防災拠点としての役割も果たすことから、老朽化による損耗や機能低下に対する校舎改修、多様化する教育への対応など「安心・安全な学習環境」の整備・充実に向けた取り組みを計画的に推進。

整備費予算・決算額について、平成29年度からは、長寿命化改修やトイレ改修を重点的に実施。

整備費の推移

(単位：百万円)

		R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5予算		
					現年	繰越	計
高等学校整備費		4,127	9,572	4,963	5,895	3,288	9,183
特別支援学校整備費		309	2,044	3,385	5,444	1,538	6,982
計		4,436	11,616	8,348	11,339	4,826	16,165
内 訳	学校新增築、長寿命化改修（トイレ改修含む）※1	2,943	4,671	6,206	8,259	4,492	12,751
	（整備費に占める割合）	(66.3%)	(40.2%)	(74.3%)	(72.8%)	(93.0%)	(78.8%)
	緊急修繕・環境整備	1,112	1,146	1,215	473	334	807
	その他の整備（EV・空調等）	381	※2 5,799	927	2,607	0	2,607

※1 R3・R4決算とR5予算の「学校新增築」には、川西カリヨンの丘特別支援学校等の整備費4,867百万円（R3決算：770百万円、R4決算：3,079百万円、R5予算5,287百万円）含む。

※2 R3決算の「その他の整備」には、デジタル社会に対応した産業教育設備整備費5,127百万円含む。

(2) 県立学校施設の老朽化対策

平成29年3月に策定した「県立学校施設管理実施計画」及び令和4年3月に策定した「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、原則、平成16～20年度に耐震改修と併せて大規模改修を実施した学校以外（平成21年度以降の耐震改修校や昭和57年以降に建築された学校）の耐震経過年数や建築年数の古い順に県立学校施設の老朽化対策（長寿命化改修、トイレ改修）を計画的に実施。

長寿命化改修実施予定校

区 分			I 期 (H29～R3)	Ⅱ期 (R4～R8)		I・Ⅱ期
			実施状況 (A)	当初計画	実施状況 (B)	実施状況計 (A+B)
長寿命 化改修	全部 実施	高等学校	2校	—	—	2校
		特別支援学校	—	—	—	—
		計	2校	—	—	2校
	一部 実施	高等学校	10校	33校	12校	22校
		特別支援学校	—	5校	2校	2校
		計	10校	38校	14校	24校

トイレ改修（普通教室棟）実施予定校

区 分		I 期 (H29～R3)	Ⅱ期 (R4～R8)		I・Ⅱ期
		実施状況 (A)	当初計画	実施状況 (B)	実施状況計 (A+B)
トイレ改修	高等学校	109校	20校	20校	129校
	特別支援学校	25校	—	—	25校
	計	134校	20校	20校	154校

【事業費】Ⅰ期・Ⅱ期比較

		I 期	Ⅱ期	I・Ⅱ期	
		実施状況 (A)	計画 (B)	合計 (A+B)	
老朽化対策(a+b)	所要額	175億円	200億円	375億円	
長寿命化改修(a)	所要額	65億円	180億円	245億円	
	全部実施(c)	学校数	2校	—	2校
	一部実施(d)	学校数	10校	38校	48校
	計(c+d)	学校数	12校	38校	50校
トイレ改修(b)	所要額	110億円	20億円	130億円	
	学校数	134校	20校	154校	

① 長寿命化改修

- ・ 第Ⅰ期実施計画（平成29～令和3年度）では、モデル校2校（宝塚東、加古川南）において全部実施を、10校（星陵など）において一部実施を実施した。
- ・ 第Ⅱ期実施計画（令和4～8年度）では、効果を早期に発現できる一部実施のみを実施。

〔老朽化対策の区分〕

○ … 実施

△ … 必要に応じて実施

	耐久性の向上			機能・性能・安全性の維持		
	外装 (外壁・屋上等)	設備関係		トイレ	内装	空調・ エレベーター等
		重要	一般			
普通教室棟	○	○	△	○	△	—
特別教室棟	○	○	△	△	△	○
その他建物	△	△	△	△	△	—
主な改修内容	躯体改修、 外壁塗装、 屋上防水等	消防設備、 受変電設備等	給排水・電気 ・ガス設備等	便器洋式化、 床乾式化等	建具、床、壁、 天井等	特別教室5室 新設、エレベーター 改修等

〔第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4～8年度）〕

（一部実施）

ア 令和5年度実施校

7校（神戸高塚、尼崎、明石城西、東播磨、播磨南、上郡、氷上特支）

イ 改修内容

（ア）耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

（イ）機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化、特別教室5室への空調整備、エレベーター改修 等



《参考 長寿命化改修実施実績》

〔第Ⅰ期県立学校施設管理実施計画（平成29～令和3年度）〕

（全部実施）

ア 実施校

2校（宝塚東、加古川南）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

(イ) 機能・性能の向上

○学習環境面… 校舎、体育館の内装（床、壁、天井）の全面改修を実施。

○生活環境面… 省エネルギー化の推進（照明設備のLED化）を図るとともに、バリアフリー化の推進（段差解消）や、快適性の向上（トイレの洋式化等）を実施。

（一部実施）

ア 実施校

10校（星陵、三田西陵、明石、須磨友が丘、兵庫、長田、夢野台、神戸商業、宝塚、芦屋）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新

(イ) 機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化

〔第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4～8年度）〕

（一部実施）

ア 実施校

7校（神戸鈴蘭台、尼崎工業、鳴尾、加古川東、加古川西、農業、あわじ特支）

イ 改修内容

(7) 耐久性の向上

外壁塗装、屋上防水、必要に応じて電気・水道・ガスの設備・配管の更新 等

(イ) 機能・性能の向上（快適性の向上）

トイレの洋式化、床の乾式化、特別教室5室への空調整備 等

②トイレ改修

長寿命化改修の中でトイレ改修を実施するが、当面、長寿命化改修を実施しない学校においては、平成29年度からトイレ改修を実施しており、普通教室棟においては令和5年度に完了予定。

ア 県立高等学校 令和5年度実施校

10校（神戸、西宮香風、三田祥雲館、福崎、佐用、洲本実業、姫路別所、尼崎、東播磨、上郡）

イ 改修内容

- ・ 利便性の向上、衛生環境の改善（便器の洋式化、床の乾式化）
- ・ 省エネ対策（節水タイプの便器、照明のLED化）
- ・ バリアフリー対策（多目的トイレ等の設置）
- ・ 感染症対策（手洗い・小便器の自動水栓化、照明の自動点灯化）

※改修内容については、学校要望に沿って柔軟に対応

（令和5年8月末現在）

区 分		総 数 (A)	整備済 (B)	未整備 (C)	整備率 (B)/(A)
トイレの 洋式化 (基数)	高等学校	10,915	6,922	3,993	63.4%
	特別支援学校	1,425	1,216	209	85.3%
	計	12,340	8,138	4,202	65.9%



(3) 県立学校施設の設備整備状況（令和5年8月末現在）

① 空調設備の整備

生徒の健康管理のため、全普通教室へ空調設備の整備を進め、平成30年度に設置が完了した。

以降、特別教室への空調整備を順次進めており、夏場でも窓を閉め切って授業を行う必要のある音楽室、書道室、美術室、室内温度が高くなる調理室、被服室等、優先順位の高い5教室を基本に整備している。令和元年度に特別支援学校への整備が完了し、令和2年度以降、高等学校での整備を実施。

〔特別教室空調設置状況〕

区 分	総 数 (A)	整備済 (B)	未整備 (C)	整備率 (B)/(A)	R5実施校
高等学校	4,786	2,210	2,576	46.2%	特別教室 (音楽室等5教室) 神戸甲北など15校
うち5教室	810	339	471	41.9%	
特別支援学校	583	515	68	88.3%	
うち5教室	159	159	0	100.0%	
計	5,369	2,725	2,644	50.8%	



② 太陽光発電の整備

省エネルギー化の推進のため、学校の屋上等に太陽光発電設備を整備し、令和2年度に完了。

〔総発電整備容量（1時間あたり）〕 3,556kW 〔年間総発電量（試算値）〕 4,206,842kWh/年

区 分	学校数			整備済 (D)	未整備 (E)	整備率 (D/C)	備考
	総数 (A)	対象外 (B)	対象校 (C)=(A-B)				
高等学校	129	1	128	128	0	100.0%	※設置可能な 学校には100% 整備済
特別支援学校	28	3	25	25	0	100.0%	
計	157	4	153	153	0	100.0%	

※姫路東など4校は国の特別史跡（姫路城）内に立地しているなどの理由により整備対象外。

③ エレベーターの整備

エレベーターが必要な生徒が在籍する高等学校を優先し、順次整備を実施。

区 分	学校数			整備済 (D)	未整備 (E)	整備率 (D/C)	R5実施校
	総数 (A)	対象外 (B)	対象校 (C)=(A-B)				
高等学校	129	0	129	58	71	45.0%	4校 明石、 高砂南、 三木東、 福崎
特別支援学校	28	1	27	27	0	100.0%	
計	157	1	156	85	71	54.5%	

※上野ヶ原特支は平屋建てのため整備対象外。

④ 校舎等の緊急修繕・環境整備

児童生徒等の安全確保、施設の維持保全、環境対策の確保等の観点から、緊急性の高い順に必要な修繕工事を実施。

〔令和4年度修繕工事实施状況〕

（単位：百万円）

区 分	件数	決算額
法令点検等で不十分（指摘・推奨）とされたもの 消防設備改修、電気設備改修 等	59	70
老朽化等によるもの 漏水修繕、設備機器更新 等	398	612
近隣住民、地域に影響（苦情）を及ぼすもの 防球フェンス修繕、樹木の伐採 等	34	96
躯体に影響を及ぼすもの 屋上防水、外壁改修 等	60	118
授業等において不都合が生じているもの 教壇改修、教室模様替	112	172
小規模な災害復旧・修繕等 小規模な災害復旧、その他修繕	35	23
各校判断ですみやかに対応できるよう年度当初に予算 令達したもの	—	124
合 計	698	1,215

(4) 教育投資の充実

	事業費
① ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業 (R5~R7)	<u>12億円</u>
ア 備品等整備	(9億円)
イ グラウンドの芝生化モデル整備	(3億円)
② 県立学校環境充実事業 (R5~R10)	<u>126億円</u>
ア 選択教室の空調整備 (510室)	(23億円)
イ 避難所指定体育館の空調整備 (52校) 避難所指定を受けている未整備の特別支援学校9校 及び高等学校43校	(29億円)
ウ 発展的統合の特色づくり	(34億円)
エ 緊急修繕・環境改善対策	(30億円)
オ 普通教室棟トイレ改修(10校)	(10億円)
③ 新たな特別支援学校の整備 (R5~R9)	<u>162億円</u>
ア 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合	(44億円)
イ 東播磨地域の狭隘化対策	(118億円)

① ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業

ア 備品等整備〔令和5~7年度〕

授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況、特色に応じた整備を集中的に実施することで、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現。

区分	整備内容	予算額
全校統一整備	授業や部活動で多く使用する球技用ボール、用具等 (整備例) ボール (サッカー、バレー、バスケット、ハンド) サッカーゴール、バレーボール支柱、卓球台	3億円
各校判断整備	備品整備や図書の実施など、生徒の意見を踏まえた環境整備 (整備例) ロッカー、シューズロッカー、カヌー、楽器、 食堂机・椅子、図書、閲覧用チェア、 地域交流用用具 (囲碁ボール・グラウンドゴルフ)	6億円
計		9億円

イ グラウンドの芝生化モデル整備〔令和6~7年度〕

部活動等を行う生徒から要望がある学校グラウンドの人工芝生化をモデル的に整備。

【実施校】

令和6年度：社高校、星陵高校

令和7年度：伊丹北高校

※整備にあたっては、人工芝グラウンドの地下に雨水を貯め、蒸発冷却により気温上昇を抑制するなど、SDGsに配慮した整備を検討。

② 県立学校環境充実事業（令和5年8月末現在）

ア 選択教室の空調整備

少人数教育等で利用が増える選択教室の空調整備を計画的に推進。

〔選択教室空調設置状況〕

区分	令和4年度末時点			年次計画						
	総数	整備済	未整備	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
高等学校	992	487	505	167	97	94	56	52	39	505
特別支援学校	49	44	5	5	0	0	0	0	0	5
計	1,041	531	510	172	97	94	56	52	39	510



イ 避難所指定体育館の空調整備

指定避難所運営における被災者の熱中症対策などの観点から、空調が未整備の避難所指定体育館に空調を整備。

〔整備方針〕 高等学校 43校（政令市3校、中核市各2校、その他市町（32市町）各1校）
特別支援学校 9校

〔体育館空調整備実施予定状況〕

区分	計画 (A)	実施状況 (B)	進捗率 (B)/(A)	R5実施校
高等学校	43校	8校	18.6%	高等学校：猪名川、多可、社、太子、赤穂、神崎、浜坂、淡路三原
特別支援学校	9校	9校	100%	特別支援学校：視覚、姫路聴覚、こやの里、芦屋、上野ヶ原、東はりま、姫路、姫路しらさぎ、あわじ
計	52校	17校	32.7%	



ウ 発展的統合の特色づくり（講義棟建築など）

発展的統合に伴い、要望が多い講義棟建築など新しい学習環境の整備を実施。

【令和7年度発展的統合校（令和4年11月公表）】

(ア) 対象校

6校（神戸甲北、伊川谷北、西宮北、三木東、姫路南、福崎）

(イ) 整備内容

・講義棟建築

5校（伊川谷北、西宮北、三木東、姫路南、福崎）

※神戸甲北は既に講義棟が存在するため空調整備のみ実施。

・学校毎の特色等を踏まえた整備

姫路南高校におけるウェイトリフティング練習場の整備（家島高校の特色を継承）、神戸甲北高校における天体望遠鏡室の改修（統合校における教育活動の特色の充実）など



(5) 県立学校環境充実応援プロジェクトの実施状況

① 概要

教育の一層の活性化を図るため、平成 28 年度から、ふるさとひょうご寄附金の応援メニューを活用し、教育関連の設備機器等導入、部活動への支援、特色ある取組への支援を推進。

② 実績(令和 5 年 8 月末現在)

寄附金額 164 校 583,976 千円 (うち令和5年度 8,473 千円)
(目標額 164 校 749,469 千円)

(単位：千円)

区分	寄附の状況		事業実施の状況		左のうち R5 度実施分	
	学校数	寄附金額	学校数	実施額	学校数	実施額
目標額に対して 100% 以上	106 校	568,360	103 校	468,160	16 校	40,897
同 50% ～ 100% 未満	10 校	3,870	—	—	—	—
同 0% 超 ～ 50% 未満	48 校	11,351	—	—	—	—
0%	校	0	—	—	—	—
学校指定なし		395				
計	164 校	583,976	103 校	468,160	16 校	40,897

※目標額は達成したが、事業実施していないのは周年事業等のためである。

③ 令和 5 年度実施事業 (主なもの)

ア 教育関連の設備機器等導入 (8 校 13,285 千円)

(単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
神戸高等学校	芸術館記念音楽室整備 (空調設備)	6,380
明石高等学校	ホワイトボードパネルの整備	919
生野高等学校	音響設備の整備	1,603

イ 部活動への支援 (5 校 3,615 千円)

(単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
神戸北高等学校	黒土の購入	198
氷上高等学校	全国大会生徒宿泊費の助成	650
加古川西高等学校	柔道部投げ込みマット、吹奏楽部ファイル・小物入れ、合唱部ファイルの購入	402
社高等学校	ピッチングマシン、トレーニング用機器の購入	1,615

ウ 特色ある取組への支援 (4 校 23,997 千円)

(単位：千円)

学校名	実施内容	事業費
明石高等学校	学校創立 100 周年校内環境整備事業	21,954
洲本実業高等学校	動画制作用カメラ等機器の購入	400
芦屋特別支援学校	屋上整備 (校名ペイント)	1,540

④ 令和4年度実施事業

ア 教育関連の設備機器等導入 (16校 18,460千円) (単位：千円)

学校名	事業実施内容	事業費
御影高等学校	プロジェクター等の設置	1,397
夢野台高等学校	普通教室ホワイトボードの購入	924
北須磨高等学校	多目的教室整備(空調設備)	866
神戸工業高等学校	スクリーンの購入	60
宝塚東高等学校	アップルTVの整備	210
篠山鳳鳴高等学校	探求ルーム整備(空調設備)	1,584
明石北高等学校	生徒用机天板の更新	2,295
加古川西高等学校	多目的ロッカー購入	1,052
小野高等学校	生徒用パソコン機能拡張、スキャナーの購入、 プロジェクター・無線APの設置	1,168
姫路別所高等学校	職員室前廊下学習スペースの整備(ブラインド・LED照明)	92
龍野北高等学校	パソコン、プロジェクター購入	600
	アセンブリホール整備(大型マルチモニター設置)	5,213
上郡高等学校	マルチルーム整備(可動式テーブルの購入)	675
豊岡総合高等学校	映像スイッチャー交換	450
日高高等学校	講義棟整備(可動式テーブル、チェアの購入)	859
神戸特別支援学校	ソーラー時計設置	580
阪神特別支援学校	校内 室名札作成	435

イ 部活動への支援 (13校 6,538千円) (単位：千円)

学校名	事業実施内容	事業費
東灘高等学校	空手道プロテクターの購入	59
氷上西高等学校	野球部練習球等の購入	193
氷上高等学校	全国大会生徒宿泊費等の助成	400
篠山東雲高等学校	卓球トレーナー等購入	60
加古川東高等学校	放送部ワイヤレスマイク等購入	158
加古川西高等学校	黒土、卓球台、バランスボード、 マリンバ、クラリネット、ピッコロの購入	3,088
高砂高等学校	トレーニング機器の購入	363
社高等学校	野球部球場使用料	39
出石高等学校	演劇照明用コード、美術用額縁購入	322
浜坂高等学校	ピッチングマシン、美術用品の購入	756
八鹿高等学校	野球部バッティングゲージネット張替	550
香住高等学校	トレーニング機器等の購入	500
西はりま特別支援学校	ボールかご購入	50

ウ 特色ある取組への支援（7校 41,115千円）

（単位：千円）

学校名	事業実施内容	事業費
長田高等学校	100周年記念会館用物品及び教育環境向上設備	3,272
伊丹北高等学校	創立50周年記念事業 (展示ケース、生徒用シューズケース等購入)	851
明石高等学校	学校創立100周年記念校内環境整備事業 (資料館リニューアル工事、中庭整備)	9,192
加古川西高等学校	110周年記念事業(正門改修等工事)	8,737
姫路西高等学校	運動場整備工事	7,403
夢前高等学校	明神太鼓の購入	300
香住高等学校	海洋科学科実習設備等整備事業(カッター、オール購入)	11,360



龍野北高等学校
大型マルチモニター設置



氷上高等学校
全国大会出場の支援



社高等学校
野球部甲子園出場の支援



夢前高等学校
明神太鼓の購入

《参考 市町立学校施設整備状況》

1 老朽化対策

(令和5年5月1日現在)

校種	全保有面積	老朽改修対象面積	老朽改修実施済面積	実施率
小学校	4,228 千㎡	2,358 千㎡	1,945 千㎡	82.5%
中学校	2,390 千㎡	1,315 千㎡	1,082 千㎡	82.3%
特別支援学校	127.5 千㎡	29.6 千㎡	25.5 千㎡	86.1%

※老朽改修対象面積は、築20年以上かつ200㎡超で、各市町が改修済または要改修と判断した建物の面積

2 空調設備の整備

(令和5年9月1日現在)

校種	特別教室					体育館（武道場を含む）				
	保有数	整備済数	整備率			保有数	整備済数	整備率		
			兵庫県		全国			兵庫県		全国
			R5	R4	R4			R5	R4	R4
小学校	9,166	7,320	79.9%	77.4%	61.4%	738	234 (378)	31.7% (51.2%)	23.5% (42.9%)	11.9% (22.0%)
中学校	6,551	5,254	80.2%	78.0%		534	173 (220)	32.4% (41.2%)	31.0% (39.9%)	
特別支援学校	283	282	99.6%	99.6%	87.7%	18	17 (17)	94.4% (94.4%)	94.4% (94.4%)	28.9% (31.1%)

※()は体育館（武道場を含む）で災害時の調達協定等により緊急時には外部より空調(冷房)設備を確保可能としている室数を含めた対応状況

※小学校、中学校及び市町立特別支援学校の普通教室への整備は令和元年度末に完了

3 バリアフリー化整備

(令和5年9月1日現在)

区分	R7までの整備目標 (文部科学省設定)	小中学校 校舎整備率			
		兵庫県		全国	
		R5	R4	R4	
バリアフリートイレ	避難所指定している全ての学校	90.0%	90.5%	70.4%	
スロープ等による 段差解消	建物外	全ての学校	97.9%	96.5%	82.2%
	建物内		88.8%	86.9%	61.1%
エレベーター	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校	58.3%	56.4%	29.0%	

※市町立特別支援学校 校舎整備率 100%

4 トイレ改修

(令和5年9月1日現在)

校種	全便器数	うち洋式便器数	洋便器率		
			各市町の整備方針に基づく 全県平均目標	R5	R4
小学校	37,224	27,650	88.1%	74.3%	71.9%
中学校	18,289	13,125	88.3%	71.8%	68.5%
特別支援学校	716	674	89.4%	94.1%	93.7%

※方針を上回る整備を行っている市町があるため、洋便器率が平均目標を超える場合がある

【市町立学校施設整備に係る国庫負担金・交付金】

区分	公立学校施設整備費負担金	学校施設環境改善交付金
主な対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教室不足解消のための新增築 ・統合校の新增築 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改良 ・大規模改造（バリアフリー化、空調、トイレ） ・耐震補強 ・防災機能強化 ・学校給食施設の整備 ・学校体育施設の整備
国の負担率	1/2	1/3 ~ 2/3

Ⅲ 修学支援の充実

修学支援の充実

(1) 授業料等の支援

① 高等学校等就学支援金

県立・市立高等学校等に通う一定の収入額未満世帯の生徒を対象として、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給。

令和5年度に創設された家計急変支援制度により、保護者等が病気・けがによる療養のため勤務できない場合や、やむを得ない離職等により、従前得ていた収入を得ることができなくなった場合も授業料を支援。（全額国庫）

支給対象者	県立・市立高等学校等、高等専門学校(1～3年生)の生徒 (平成26年度以降の入学者)	
支給要件	通常分	保護者等の前年の年収の合計額が約910万円未満程度の世帯
	家計急変支援分	保護者等の推計年収が約590万円未満相当まで減少した世帯
支給額 (授業料相当額)	全日制課程	118,800円/年
	定時制課程	32,400円/年
	通信制課程	310円/単位

[支給実績]

(単位：人、千円)

区分	R3	R4	R5.9
生徒数(5月1日時点)(A)	97,887	95,489	93,832
支給者数(B)	80,127	78,398	72,757
支給者比率(B/A)	81.9%	82.1%	77.5%
支給額	8,736,027	8,500,492	—

② 高等学校等専攻科修学支援金

県立高等学校の専攻科に通う低所得世帯の生徒を対象として、授業料に充てるための専攻科修学支援金を支給。

令和5年度に創設された家計急変支援制度により、保護者等が病気・けがによる療養のため勤務できない場合や、やむを得ない離職等により、従前得ていた収入を得ることができなくなった場合も授業料を支援。（国庫1/2）

支給対象者	龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科 (令和2年度以降の在学者)	
支給要件	年収270万円未満程度 (住民税非課税世帯)	年収270～380万円未満程度
支給額	118,800円/年	59,400円/年

〔支給実績〕

(単位：人、千円)

区 分	R3	R4	R5.9
生徒数 ^(5月1日時点) (A)	141	158	151
支給者数 (B)	47	44	34
支給者比率 (B/A)	33.3%	27.8%	22.5%
支 給 額	1,589	1,552	—

③ 県立高等学校等の生徒への授業料の減免

就学支援金の支給限度月数を超過して在学する生徒の中で、就学支援金と同様の所得要件を満たす世帯等の教育的配慮が必要な生徒等に対し、授業料等を免除又は減額。

減免対象者	県立高等学校等の生徒		
主な減免要件	就学支援金支給限度月数超過	支援金支給要件と同じ	免除
減 免 額	全日制課程	118,800 円/年 (免除) 又は 59,400 円/年 (減額)	
	定時制課程	32,400 円/年 (免除)	
	通信制課程	310 円/単位 (免除)	

〔減免者数〕

(単位：人)

区 分	R3	R4	R5.9
全日制課程	34	32	14
定時制課程	92	100	55
通信制課程	252	226	202
専 攻 科	46	54	38
計	424	412	309
うち就学支援金 支給限度月数超過	351	315	237

(2) 高校生等奨学給付金

授業料以外の教育費負担を軽減するため、公立の高等学校等に通学する低所得世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給。

令和2年度以降、保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し低所得者となった世帯の生徒も支給対象。

また、低所得世帯の家庭学習を支えるため、住民税非課税世帯に対して、オンライン学習に係る通信費相当を加算。(国庫 1/3)

支給対象者	県立・市立高等学校等、高等専門学校(1～3年生)の生徒 (平成26年度以降の入学者、令和2年度以降専攻科含む)
支 給 要 件	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯(専攻科を除く) 保護者等の道府県民税所得割及び市町民税所得割の合計額が非課税(前年の年収が270万円未満程度)の世帯 家計急変により、急変後の年収見込が非課税相当と認められる世帯

[支給額]

対象世帯	課程	金額(年額)		支給の考え方
生活保護世帯	全日制 定時制 通信制	32,300 円		修学旅行費相当額 〔学用品費等は生活保護 で支給〕
道府県民税所得割及 び市町民税所得割 非課税世帯	全日制 定時制	第1子	117,100 円	教科書費、教材費、 学用品費、校外活動費、 通学用品費相当額、 生徒会費、PTA 会費、 入学用品費相当額 オンライン通信費
		第2子 以降	143,700 円	
	通信制 専攻科	50,500 円		

[支給実績]

(単位：人、千円)

区 分			課程	R3	R4	R5.9	
生徒数(5月1日時点) (A)			全・定・通・専(R2~)	98,028	95,647	93,983	
支給者数	通常分	生活保護世帯	全・定・通	1,105	1,058	971	
		非課税 世帯	第1子	全・定	5,297	4,888	4,744
			第2子以降	全・定	3,383	3,159	2,937
			共通	通・専(R2~)	204	190	188
		小 計			9,989	9,295	8,840
	家計急変分	非課税 相当世帯	第1子	全・定	237	147	47
			第2子以降	全・定	123	77	31
			共通	通・専(R2~)	5	7	3
		小 計			365	231	81
	計 (B)				10,354	9,526	8,921
支給者比率 (B/A)				10.6%	10.0%	9.5%	
支 給 額				1,146,607	1,078,948	1,028,293	

(3) 特別支援学校等児童生徒就学奨励費

障害のある幼児児童生徒の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助。(国庫1/2)

① 対象者

特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ障害のある幼児児童生徒

② 対象経費及び支給割合

区 分	特別支援学校												特別支援学級	
	幼稚部			小学部			中学部			高等部			小・中学校	
保護者収入区分 ※	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I・II	III
教科用図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	全額	全額	全額	—	—
学校給食費	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	1/2	—
交通費	通学	全額	1/2											
	帰省	全額	—	—										
	職場実習	—	—	—	—	—	全額	全額	1/2	全額	全額	1/2	全額	1/2
	交流学习	全額	全額	1/2	全額									
寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費	全額	1/2	—	—									
	日用品等購入費	全額	1/2	—	—									
	食費	全額	1/2	—	—									
修学旅行等	修学旅行費	—	—	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	1/2
	校外活動費	全額	1/2	—	1/2									
	職場実習宿泊費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	全額	1/2	—	—
学用品購入費	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	1/2	—
新入学児童・生徒学用品費等	—	—	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	全額	1/2	—	1/2	—
オンライン学習通信費	—	—	—	全額	—	—	全額	—	—	全額	—	—	1/2	—

別途、付添人(介助者)にかかる経費についても一部補助有り

※ 保護者収入区分について

- ・ I 区分 前年所得が生活保護基準の1.5倍未満
- ・ II 区分 前年所得が生活保護基準の1.5倍～2.5倍未満
- ・ III 区分 前年所得が生活保護基準の2.5倍以上

[支給実績]

(単位：人、千円)

区 分		R3	R4	R5.9	
人 数	特別支援学校	幼稚部	55	46	44
		小学部	1,448	1,556	1,586
		中学部	1,324	1,348	1,430
		高等部	2,678	2,700	2,670
	特別支援学級	8,231	8,238	10,087	
計		13,736	13,888	15,817	
支 給 額		780,942	854,387	—	

(4) (公財) 兵庫県高等学校教育振興会奨学資金への補助

- 経済的理由により修学困難な高校生等の教育の機会を確保するため、(公財)兵庫県高等学校教育振興会に対して経費を補助し、貸与事業を実施。
- 令和3年度より、新規貸与者のうち希望する者へは、入学前(2月中旬～3月末)に早期送金を実施。

① 高等学校奨学資金の貸与

(H14～H18 の新規貸付は県が直接貸与。H19 以降の新規貸付は教育振興会が貸与)

ア 奨学資金

貸与者	公立・私立の高校、高等専門学校生徒			
貸与要件	主たる生計維持者の年収が約680万円以下(4人世帯)			
(貸与総額※) 貸与月額	国公立・自宅	国公立・自宅外	私立・自宅	私立・自宅外
	(648,000円) 18,000円	(828,000円) 23,000円	(1,080,000円) 30,000円	(1,260,000円) 35,000円
返還額 (月額最低金額)	5,840円	6,670円	7,500円	8,340円
返還回数 (年数)	110回 (9年2か月)	125回 (10年5か月)	144回 (12年)	151回 (12年7か月)
返還猶予要件	①在学中、②り災、③病気療養中、④生活保護受給中、 ⑤産休・育休中、⑥求職中、⑦入学準備中、⑧経済的理由			
返還猶予期間	最長10年(在学中猶予の期間を除く)			
返還免除要件	①本人死亡、②本人重度障害			
保証人	連帯保証人1名(貸与者が未成年者の場合、原則として親権者又は後見人)			

※ 貸与総額=貸与月額×貸与月数(36月の場合)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

年度		R3		R4		前年比 (R4/R3)		R5.9	
			うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金
県内 高等学校 生徒数 (5月1日時点)	国公立	99,360	—	96,964	—	97.6%	—	95,288	—
	私立	37,830	—	38,056	—	100.6%	—	37,979	—
	計	137,190	—	135,020	—	98.4%	—	133,267	—
奨学資金 貸与者	国公立	824	—	855	—	103.8%	—	938	—
	私立	1,783	—	1,705	—	95.6%	—	1,638	—
	計	2,607	—	2,560	—	98.2%	—	2,576	—
うち 新規 貸与者	国公立	298	144	371	167	124.5%	116.0%	371	185
	私立	642	244	614	229	95.6%	93.9%	577	220
	計	940	388	985	396	104.8%	102.1%	948	405
全生徒に 対する 貸与者 の割合	国公立	0.8%	—	0.9%	—	+0.1%	—	1.0%	—
	私立	4.7%	—	4.5%	—	△0.2%	—	4.3%	—
	計	1.9%	—	1.9%	—	0.0%	—	1.9%	—
貸与額		847,460	73,172	831,027	75,076	98.1%	102.6%	432,321	77,710

イ 通学交通費

(ア) 対象者

奨学資金貸与者のうち1か月あたりの通学定期券購入額が10,000円以上の生徒

(イ) 貸与額

(単位：円)

通学定期券(月額)	貸与月額	通学定期券(月額)	貸与月額
10,000～14,999	5,000	35,000～39,999	30,000
15,000～19,999	10,000	40,000～44,999	35,000
20,000～24,999	15,000	45,000～49,999	40,000
25,000～29,999	20,000	50,000～	45,000
30,000～34,999	25,000		

注 平成27年4月入学者から上限を30千円から45千円に拡大

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		H26 (学区改編前)	R3	R4	R5.9
貸与者数	公立	68	25	20	14
	私立	123	60	60	55
	計	191	85	80	69
貸 与 額		19,950	9,125	8,870	3,750

ウ 電動アシスト自転車購入費

(ア) 対象者 奨学資金貸与者のうち通学のための電動アシスト自転車購入者

(イ) 貸与額 10万円(定額)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		H26 (学区改編前)	R3	R4	R5.9
貸与者数	公立	2	2	2	1
	私立	0	4	6	6
	計	2	6	8	7
貸 与 額		200	594	800	700

エ タブレット端末等購入費 (R2～)

(ア) 対象者 奨学資金貸与者のうち学習のためのタブレット端末等を購入又は賃借する者

(イ) 貸与額 7万円(定額)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区分		R3		R4		R5.9	
			うち早期送金		うち早期送金		うち早期送金
貸与者数	公立	126	80	188	113	195	128
	私立	160	105	180	113	207	131
	計	286	185	368	226	402	259
貸与額		20,020	12,950	25,760	15,820	28,140	18,130

② 勤労生徒奨学資金の貸与（～H24 は県が直接貸与。H25～は教育振興会が貸与）

貸 与 者	経常的に収入を得る職業に就いている高校生 (定時制・通信制に限る)
貸 与 要 件	本人所得ベース 279 万円以下
貸与月額(総額)	14,000 円/月(672,000 円)
返還月額(年数)	14,000 円(4 年)
返還猶予要件(期間)	①在学中、②求職中、③病気療養中、④産休・育休中 (最長 10 年)
返 還 免 除 要 件	①卒業、②高等学校卒業程度認定試験合格、 ③本人死亡、④本人重度障害
保 証 人	連帯保証人 2 名 (貸与者が未成年者の場合、原則として 1 名は法定代理人)

[貸与実績]

(単位：人、千円)

区 分		R3	R4	R5.9
貸与者数	公立	24	13	15
	私立	2	1	0
	計	26	14	15
貸 与 額		4,354	2,338	1,232

(5) 奨学資金に係る債権の適切な管理（県貸与分）

- 高等学校奨学資金(H14～18年度)、勤労生徒奨学資金(～H24年度)及び地域改善対策奨学資金(S57～H13年度)の回収を委託し、債権管理を実施。
- 平成25年度から、高等学校奨学資金及び地域改善対策奨学資金の返還業務について、過年度滞納債権のうち一定期間納付実績のない指導困難債権について、回収率の向上を図るため債権回収会社へ業務委託。
- 令和2年度より、返還者の利便性向上のためコンビニ収納を導入し、また返還意識の醸成を図るため、高等学校奨学資金の返還対象者に対して返還残高等を記載した債権残高通知を送付。
- 令和3年度より、債権回収会社に長期間委託しても回収できない債権について、弁護士名で督促状を発出する取組みを開始。

[奨学資金の返還状況]

(単位：千円)

区 分		高等学校奨学資金		勤労生徒奨学資金		地域改善対策奨学資金	
		R3	R4	R3	R4	R3	R4
現 年 分	調 定 額	66,998	45,834	28	448	69,821	52,824
	収 入 済 額	59,158	40,850	0	448	47,973	37,138
	回 収 率	88.3%	89.1%	0.0%	100%	68.7%	70.3%
繰 越 分	調 定 額	248,496	225,387	1,813	1,660	721,842	684,312
	収 入 済 額	29,520	27,892	125	280	52,906	50,279
	回 収 率	11.9%	12.4%	6.9%	16.9%	7.3%	7.3%
計	調 定 額	315,494	271,221	1,841	2,108	791,663	737,136
	収 入 済 額	88,678	68,742	125	728	100,879	87,417
	回 収 率	28.1%	25.3%	6.8%	34.5%	12.7%	11.9%

調定額：返還の免除又は猶予を受けた者を除く返還予定額

[期末債権残高]

(単位：人、千円)

区 分	高等学校奨学資金 (通学交通費、自転車購入費含む)		勤労生徒奨学資金		地域改善対策奨学資金	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
人 数	1,252	980	9	8	1,420	1,225
期末債権残高	358,461	289,584	2,108	1,380	820,931	719,931

[債権管理会社委託債権の回収状況(令和4年度)]

(単位：人、千円)

区 分	委託状況		回収状況	
	人数	金額	人数【うち完済】	金額【うち完済】
高等学校奨学資金	374	180,032	205【36】	18,125【5,422】
地域改善対策奨学資金	486	386,401	186【42】	21,623【11,438】
計	860	566,433	391【78】	39,748【16,860】

《参考 高等教育の修学支援新制度》

- 国は、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、令和2年度より高等教育の授業料等減免及び給付型奨学金を実施。

〔授業料減免制度〕

実施主体	各大学等				
対象者	住民税非課税世帯の学生、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生				
財源	国費				
支援内容	下表のとおり入学金・授業料を減免				
	区分	国公立		私立	
		入学金	授業料	入学金	授業料
	大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
	短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
	高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円	
※住民税非課税世帯に準ずる世帯には、上記の2/3又は1/3を支援					

〔給付型奨学金制度〕

実施主体	日本学生支援機構				
対象者	住民税非課税世帯の学生、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生				
財源	国費				
支援内容	下表のとおり奨学金を給付				
	区分	国公立		私立	
		自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
	大学	約35万円	約80万円	約46万円	約91万円
	短期大学				
	専門学校	約21万円	約41万円	約32万円	約52万円
高等専門学校					
※住民税非課税世帯に準ずる世帯には、上記の2/3又は1/3を支援					

[貸与型奨学金制度]

実施主体	日本学生支援機構				
対象者	無利子：一定収入以下の世帯で高校評定平均値 3.5 以上の学生 住民税非課税世帯の学生 有利子：一定収入以下の世帯で、平均以上の成績の学生、特定の分野において特に優秀な能力を有する学生、学修意欲がある学生				
財源	政府貸付金、財政投融资				
支援内容	・無利子の場合、下表の年額を上限に奨学金を月々に分割し貸与				
	区分	国公立		私立	
		自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
	大 学	約 54 万円	約 61 万円	約 65 万円	約 77 万円
	短期大学	約 54 万円	約 61 万円	約 64 万円	約 72 万円
専門学校					
高等専門学校	・有利子の場合、約 24～144 万円の範囲内で奨学金を月々に分割し貸与				
返還期間	卒業後 20 年以内				
利 率	固定方式：0.905%、見直し方式：0.300% (R5.3 末貸与終了者の場合)				